



平成 27 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード番号 8113 東証第一部)
問合せ先 執行役員 経理財務本部長 浅田 茂
(電話 03-3451-5111)

連結子会社との合併契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日(予定)として、下記のとおり、当社 100%子会社であるユニ・ファイナンス株式会社を吸収合併することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本合併は、100%出資の連結子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

1. 合併の目的

当社の連結子会社であるユニ・ファイナンス株式会社は、当社及び国内グループ子会社並びにお取引先様との間でファクタリング等の金融事業を行ってまいりましたが、国内における電子記録債権の普及や当社のグローバル展開等に伴い、今後の事業拡大が厳しい環境になったため、同社の経営資源を有効活用するとともに、さらなるグループ経営の効率化を図ることを目的として、同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成 27 年 5 月 19 日
合併契約締結日	平成 27 年 5 月 19 日
合併予定日(効力発生日)	平成 27 年 7 月 1 日(予定)

(注) 本合併は、当社においては、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併であり、ユニ・ファイナンス株式会社においては、会社法第 784 条第 1 項に規定する略式合併に該当するため、いずれも合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ユニ・ファイナンス株式会社は解散いたします。

(3) 合併に際して行う株式の発行及び割当

ユニ・ファイナンス株式会社は、当社の 100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ユニ・ファイナンス株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 合併当事会社の概要（平成 26 年 12 月 31 日現在）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1)商号	ユニ・チャーム株式会社	ユニ・ファイナンス株式会社
(2)本店所在地	愛媛県四国中央市金生町下分 182 番地	東京都港区三田三丁目 5 番 27 号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 高 原 豪 久	代表取締役 浅 田 茂
(4)事業内容	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア関連製品等の製造・販売	金融業
(5)資本金	15,992 百万円	200 百万円
(6)設立年月日	昭和 36 年 2 月 10 日	昭和 63 年 9 月 3 日
(7)発行済株式数	620,834,319 株	4,000 株
(8)決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(9)大株主及び持株比率	エニテック株式会社 24.96% 高原基金株式会社 4.52% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.31% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2.93% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・広島銀行口) 2.78%	ユニ・チャーム株式会社 100%
(10)直近年度の財政状況及び経営成績		
	平成 26 年 12 月期（連結）	平成 26 年 12 月期（単体）
純資産	492,844 百万円	215 百万円
総資産	699,108 百万円	215 百万円
1 株当たり純資産	698.49 円	53,813.30 円
売上高	553,661 百万円	7 百万円
営業利益	61,347 百万円	0 百万円
経常利益	65,527 百万円	0 百万円
当期純利益	32,731 百万円	0 百万円
1 株当たり当期純利益	54.33 円	62.13 円

※ユニ・チャーム株式会社及びユニ・ファイナンス株式会社は、平成 26 年 12 月期において決算期変更を行っているため、上記は 9 ヶ月の変則期間であります。

4. 合併後の状況

本合併における当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併は 100%子会社との合併であるため、当社連結業績への影響はありません。

以上